

交	00	01	5年
(令和10年3月末まで保存)			

運 免 第 2 3 4 号
令 和 4 年 6 月 1 7 日

交 通 部 内 所 属 長
各 警 察 署 長 殿

運 転 免 許 課 長

外国語による運転免許学科試験の実施について
標記の件については、下記のとおり運用することとしたので誤りのないようにされたい。
記

1 外国語による学科試験の実施場所

- (1) 青森自動車運転免許試験場（青森県運転免許センター）
- (2) 八戸自動車運転免許試験場（八戸警察署）
- (3) 弘前自動車運転免許試験場
- (4) むつ自動車運転免許試験場（むつ警察署）

2 受験可能な免許種別

- (1) 普通免許、準中型免許、大型二輪免許、普通二輪免許、大型特殊免許
- (2) 普通仮免許、準中型仮免許

3 実施上の留意事項

(1) 受験希望言語の確認

受験者が外国人である場合は、申請受付時に受験希望言語（日本語、英語又は中国語の別）を確認すること。

(2) 通訳者の同行

外国語による学科試験の受験者の中には、通訳者の手配を求める者があると考えられるが、上記1の実施場所すべてにおいて通訳者を確保することは困難であることから、外国語による学科試験の受験者については、原則として通訳者の同行を求めることとするので、この旨、広報を徹底すること。

なお、日本語を理解できる者については、通訳者の同行は不要とするので留意すること。

(3) 受験会場等

外国語による学科試験は、日本語による受験者と同一時間、同一会場で行うものとするが、外国語による受験者については、受験言語別に縦一列に座らせる等、他の言語による受験者と区分し、無用の紛議が生じないように配慮すること。

(4) 通訳者の扱い

ア 学科試験の説明時

学科試験の説明は日本語で行うことから、通訳については、当該説明終了時まで同行を認めるものとし、説明終了後には確実に退室させること。

イ 運転免許証の交付時

学科試験の合格者に運転免許証を交付する際には、運転免許証の記載事項等に係る説明を行うことから、運転免許証の交付を受ける者が日本語を理解できない場合は、通訳者を同行させること。

(5) 問い合わせに対する対応

運転免許の取得は、外国人にとっても直接生活に影響を及ぼす重要なものであることを理解し、本件に関する問い合わせに対しては適切に対応すること。

なお、問い合わせを受けた場合は、上記3(2)記載の通訳者の同行を原則とする旨を確実に教示すること。

担当 運転免許課 試験・教習所係